

第3期県立高校将来構想

第2次実施計画

令和5年3月

宮城県教育委員会

目 次

第3期県立高校将来構想の概要	1
第1章 実施計画の策定	2
第2章 高い志を育むための高校教育改革の具体的方策	3
1 未来を担う高い志を持つ人づくり	3
(1) 志教育の充実	3
(2) 国際社会に貢献する志を持った人材の育成	5
(3) 教科指導におけるICT活用の推進	6
(4) 地域の防災活動の担い手、次世代のリーダー養成	7
(5) 部活動指導支援の体制整備	8
(6) 多様化・複雑化した課題に対する教育相談体制の充実	9
2 未来を拓く魅力ある学校づくり	11
(1) 社会的ニーズに応じた高校、学科の在り方	11
(2) 学びの多様化への対応	12
(3) 再編等の考え方	15
(4) 再編等	17
【参考資料】	
1 今後の中学校卒業生数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）	19
2 令和5年度 公立全日制高校の配置状況	28

第3期県立高校将来構想の概要

本県高校教育の目指す姿

<p>目指す人づくりの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豊かな心，健やかな体と自ら考え行動する力を持ち，自己実現，社会貢献できる人づくり ○ふるさと宮城に誇りを持ち，東日本大震災からの復興と郷土の発展を支える人づくり ○異文化を受容できる力を備えるとともに，グローバルな視点を持ち，多様な人々と協働して新たな価値を創造できる人づくり 	<p>目指す学校づくりの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒一人一人を大切に育み，多様な個性や能力を最大限に伸ばす学校づくり ○生徒一人一人の興味・関心や進路希望に応じるとともに，社会のニーズを踏まえた特色ある学校づくり ○地域に根ざし，地域に貢献できる学校づくり
---	--

未来を担う高い志を持つ人づくり

【教育内容の充実】

- ①志教育の更なる推進
- ②基礎・基本の徹底と発展的な学習の推進
- ③「主体的・対話的で深い学び」の実現
- ④課題解決能力の育成
- ⑤教科指導におけるICT活用の推進
- ⑥国際教育の推進
- ⑦防災教育の推進
- ⑧カリキュラム・マネジメントの推進
- ⑨部活動の質的充実

【教育環境の充実】

- ①教育相談体制の更なる充実
- ②優れた教員の確保
- ③計画的な施設・設備の整備
- ④国・県などの制度活用

未来を拓く魅力ある学校づくり

【社会的ニーズに応じた高校，学科の在り方】

- 普通系学科や専門学科の在り方
- 地域の教育機関や企業との連携

【学びの多様化への対応】

- 定時制課程や通信制課程の在り方
- 新たなタイプの学校の設置の検討
- 学び直しへの対応
- 特別な支援を必要とする生徒への対応（インクルーシブ教育システム，通級指導の充実など）

【少子化の中での高校の在り方】

- 学校配置の考え方や，適正な学校規模
- 地区別の高校配置の方向性

【魅力ある学校づくり】

- 新しい学習形態の導入
- 専門性の高い特徴的な教育を行う学科に関する学級規模や学校規模の特例の検討
- 実施計画の策定

第1章 実施計画の策定

1 策定の趣旨

本実施計画は、令和元年度から令和10年度までを期間とする「第3期県立高校将来構想」に掲げる「未来を担う高い志を持つ人づくり」や「未来を拓く魅力ある学校づくり」の実現に向けて、令和5年度から令和7年度までの3年間における高校教育改革の具体的な取組を示すために、令和2年7月に策定した第1次実施計画の高校教育改革の取組に係る成果等を踏まえ、策定するものです。

2 計画期間

実施計画については、本県中学校卒業生数の減少やグローバル化、高度情報化など教育を取り巻く社会の変化が大きい状況を踏まえ、第1次、第2次、第3次の3期に分けて具体的な実施計画を策定し、取組を着実に実施することとします。

第1次実施計画	令和2年度から令和4年度まで（公表時期：令和2年度）
第2次実施計画	令和5年度から令和7年度まで（公表時期：令和4年度）
第3次実施計画	令和8年度から令和10年度まで（公表時期：令和7年度）

なお、実施計画に記載のない学科編成や学校配置の見直しについても、速やかに着手する必要がある場合は、その概要を実施計画に準じた形で個別に公表した上で実施していきます。

3 その他（新型コロナウイルス感染症への対応）

本実施計画に掲載している事業等に加え、新型コロナウイルス感染症による状況を踏まえながら、必要な事業等を随時実施していきます。

第2章 高い志を育むための高校教育改革の具体的方策

1 未来を担う高い志を持つ人づくり

(1) 志教育の充実

社会的・職業的自立に必要な能力や、他者と協働しながらよりよい社会づくりに主体的に参画するために必要な資質・能力等を育成するため、希望する職種への職場訪問や関連する大学訪問などを系統的に実施し、進路や学習などにおいて生徒が自らの将来を考え主体的に活動するよう促します。また、地域産業や行政と連携した特色ある取組などを実践していきます。あわせて、インターンシップ、ボランティアや高大連携活動などの実践をより一層進めるなど、生徒が自らの将来に向け行動できるよう取り組むことにより、志教育を推進し、将来を担う人材を育成します。

(主な取組)

項目	内容
○みやぎ高校生フォーラムの開催 ○みやぎ高校生マナーアップフォーラムの開催	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進します。
○みやぎアドベンチャープログラム(MAP) ¹ 指導者育成研修会の開催	生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を展開するための指導者の養成を進めます。また、MAPの手法を取り入れた教育活動を推進します。
○シチズンシップ教育研修会の開催 ○主権者教育や消費者教育の実践	よりよい社会をつくる、よりよい生活を築くという2つの観点から、変化の激しい社会の中で自らの生活を守りながらよりよい社会づくりに参画するために必要な資質・能力を育成します。
○医師を志す高校生特別講座等 ○教師を志す高校生による大学研究室訪問	将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図ります。
○学習サポーターの配置 ○義務教育段階の学力の確実な定着のためのカリキュラム開発 ○学びの基礎づくり支援研修会の開催	すべての学びの基礎となる、基礎学力の確実な定着のために、放課後等を活用して生徒の補充指導や個別指導を行う学習サポーターを配置します。また、基礎学力の定着を図るための教材やカリキュラム開発を推進します。

¹ みやぎアドベンチャープログラム(MAP)・・・仲間と協力して、様々な課題を解決しながら、他人を信頼し思いやる心を育てる体験学習法であるPA(プロジェクト・アドベンチャー)の考え方や手法を取り入れた宮城県独自の教育手法。

項 目	内 容
<ul style="list-style-type: none"> ○進路達成セミナーの開催 ○「しごと応援カード」の作成と配布 ○企業説明会、就職面接会の実施 	<p>高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援します。特に就職希望の生徒に対しては、模擬面接等の即効性のある支援により内定率の維持を図ります。また、内定者へ入社準備セミナーの充実を図ることで、離職率を改善し、定着率の向上を目指します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○「地学地就」コーディネーター²の配置 	<p>学校と地域の企業及び宮城県の関係機関が連携協力して、富県宮城の実現に向け地域の将来を支える、ものづくり人材の育成と確保及び職場定着を促進します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○実践的授業支援 ○資格取得支援 ○ものづくりコンテスト充実支援 	<p>専門高校生の技術力向上とものづくり産業に対する理解を深め、地域産業を支える人材の確保と育成につなげるため、現場実習や企業の熟練技能者による実践的な授業等を行います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○地域コーディネーターの配置 ○コンソーシアム(学校、行政、大学等)の構築 ○地域への政策提案の実施 ○カリキュラム・マネジメントの実践研究 	<p>地域の拠点校における生徒の学力と進路実績の向上を図るため、地域コーディネーターを配置するとともに、学校、行政、大学等の外部有識者等でコンソーシアムを構築するほか、行政や地域に対して、生徒が政策や解決方法等を提案するなど、地域を活用した主体的・対話的で深い学びを推進します。また、特色・魅力ある学びを推進するため、学校設定科目等の創出を視野に入れたカリキュラム・マネジメントの実践研究を行います。</p>

² 「地学地就」コーディネーター・・・地域産業界と高校との連絡調整を行い、企業訪問で得た情報を生徒・保護者に還元するとともに、卒業生の就職先を定期訪問し職場定着を図り、就職先の理解促進・認知度向上につなぐ役割を担う。

(2) 国際社会に貢献する志を持った人材の育成

小学校での英語教科化を踏まえ、小学校から中学校、高校の英語担当教員が連携を深め、一貫した体系的な英語教育を推進するとともに、英語担当教員の指導力向上に向けた研修の充実を図ります。

また、国の制度等を有効に活用した高校生の海外留学を支援するほか、ICTを活用した海外ネイティブ講師や高校生とのオンライン交流等を積極的に促進し、グローバルな視点に立ち国際社会に貢献する志を持った人材を育成します。

あわせて、地域の人的又は物的資源を有効に活用した教育活動を積極的に推進する中で、地域の伝統・文化の理解を深め、我が国や郷土の伝統・文化を尊重する態度を育成します。また、道德教育を積極的に推進する中で、国際的視野に立って他国の生活習慣や文化を尊重する態度を養うなど、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けるよう工夫します。

(主な取組)

項目	内容
○外国語指導助手 ³ の配置 ○英語担当教員の指導力向上に向けた研修の充実	急速に進む国際化の中で、情報や考えを的確に理解し、それらを活用し適切に英語で表現することのできる能力の育成のため、すべての県立高校に外国語指導助手を配置します。また、英語力検証のための先駆的取組を行い、生徒の英語使用機会の拡充や英語学習へのモチベーションの向上を図るとともに、英語教員の授業力の向上を図ります。
○グローバルリーダー育成に資する教育課程の研究・開発 ○公開授業	地球規模で生じている社会課題に関する関心と深い教養、コミュニケーション能力や問題解決力等の国際的素養を育み、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成します。
○仙台二華高校での国際バカロレア・ディプロマプログラム ⁴ 導入	海外大学への進学を目指す高い志と使命感を持った高校生を育てることで、国際社会のさまざまな場面で活躍し、世界と宮城をつなぎ、ふるさと宮城の復興と発展に貢献できるグローバルリーダーを育成します。
○英語力エンパワーメントプログラム ⁵ の実施 ○オンラインによる海外高校生との交流活動の実施	ICTを活用した海外ネイティブ講師や高校生とのオンライン交流により、高校生が実際に英語を使う体験を通して、自分の考えを発信できる英語力を育成します。

³ 外国語指導助手・・・英語教育全般及び国際理解教育等における指導補助業務を行う者。

⁴ 国際バカロレア・ディプロマプログラム・・・国際バカロレア機構が提供する国際的に認められる大学入学資格が取得可能な教育プログラム。多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的とするもの。

⁵ 英語力エンパワーメントプログラム・・・研究指定校において、海外にいる外国人講師との1対1のオンライン英会話を生徒に実施し、生徒の英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。また、指導方法やパフォーマンステスト及び評価方法について研究するもの。

項目	内容
<ul style="list-style-type: none"> ○地域貢献活動等への積極的な参加 ○地域の人的物的資源の有効活用 ○道徳教育研修会の開催 ○道徳教育の積極的な推進 	<p>地域の伝統・文化の理解を深め、我が国や郷土の伝統・文化を尊重する態度を育成します。また、教科の学習や特別活動、総合的な探究の時間などとおして道徳教育を積極的に推進する中で、郷土や地域の伝統・文化の良さについての理解を深めるとともに、他国の生活習慣や文化を尊重する態度を養い、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けさせるよう工夫します。</p>

(3) 教科指導におけるICT活用の推進

普通教室等への無線LANや教員用及び生徒用タブレット端末、プロジェクタ等、これまでに整備を進めたICT機器を活用した教科指導を推進するため、総合教育センター等における各種研修を充実させることにより、教員のICTを活用した指導力の向上を図るとともに、県立学校にICT支援員を派遣し、教科指導におけるICTの効果的な活用を支援します。

また、教育用グループウェアサービスの活用を加速化し、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとする緊急時における学びを保障するとともに、平常時における学びも充実させていくほか、複数の学校間で配信ネットワークを構築し、授業を共有・補完することで、学びの充実を図ります。

これらの取組により、「一斉学習」「協働学習」「個別学習」を行うICTを活用した学習環境を早期に実現し、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え行動する生徒の育成を図ります。

(主な取組)

項目	内容
○オンライン教育への対応	必要なハード整備を進めるほか、教育用グループウェアサービスの運用などにより、家庭学習用の課題提示や遠隔教育を実施できる環境を整備します。
<ul style="list-style-type: none"> ○宮城県教育情報化推進会議プロジェクト委員会の開催 ○情報化推進リーダー研修会の開催 ○教科指導におけるICT活用研修会 	<p>宮城県教育情報化推進会議を中心として「第3期みやぎの教育情報化推進計画」の取組を推進します。また、教育情報化推進会議プロジェクト委員会等において、現場の教員を含めた各種課題に対する検討を進めるとともに、情報化推進リーダー研修会や教科指導におけるICT活用研修会等の開催により、教員のICTを活用した指導力の向上を図ります。</p>
○ICT支援員の派遣	県立学校にICT支援員を派遣し、教員のICTを活用した指導力向上のための校内研修やICT機器の活用方法等についての指導・助言、授業前のICT機器の準備や設定、授業中の操作の支援等を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した学校間連携 ○ICTを活用した個別最適な学びの実現 ○ICTを活用した多様な事情を抱える生徒の学びの保障 	<p>複数の学校間で授業を共有・補完し、生徒の学びの選択肢を増やすための配信ネットワークを構築するとともに、生徒の学びを深める効果的な学習ツール等を導入します。また、不登校生徒や入院生徒の学びを保障するための受講体制を整備します。</p>

(4) 地域の防災活動の担い手，次世代のリーダー養成

教員を対象とした各種研修会を充実させることにより，防災教育副読本「未来への絆」などを活用した授業実践力の向上を図るとともに，各学校における防災マニュアルの点検等を通して地域防災訓練への積極的な参加を促し，地域防災の担い手を養成していきます。

地域や関係機関等と防災についての情報共有や災害時の連携について協議する「地域学校安全委員会」の設置を促進し，地域・関係機関等との連携を図った防災体制整備と「みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会」を継続実施し，次世代のリーダー養成について実践研究を進めます。

防災教育のパイロットスクールである多賀城高校災害科学科においては，災害に関する自然・社会科学からの視点からの専門的な学習をとおして防災に貢献できる人材の育成に努めるとともに，防災教育の成果について国内外へ発信していきます。

(主な取組)

項目	内容
○みやぎ防災ジュニアリーダー ⁶ 養成研修会の開催	将来の宮城を支え，自主防災組織等における次世代のリーダーなど，地域防災の活動の担い手となる高校生を中心に「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成します。
○防災主任の全校配置	東日本大震災の記憶の風化を防ぎ，後世に伝える仕組みを作るとともに，自然災害に対する危機意識を高め，学校における防災教育等の充実を図るため，全校に防災主任を配置します。
○防災主任研修会の実施	防災教育の推進や学校防災機能の整備に関して中心的な役割を担い，地域防災推進のコーディネーターとしての役割を担う人材の養成を目的として研修を実施します。
○被災地訪問型研修の実施	被災地を実際に訪問することにより，震災当時の状況を深く理解し，児童生徒の生命を最優先とする教職員としての意識を伝承及び醸成するとともに，最低限身に付けておくべき防災に関する知識・技能の習得や危機管理に対する意識の向上を図るための研修を実施します。
○相談窓口の設置 ○学校防災アドバイザー ⁷ の紹介・派遣による助言 ○地域ぐるみの学校防災体制等構築に係る実践研究 ○未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラムの開催	地域と連携した学校防災の取組を支援する相談窓口の設置や学校防災アドバイザーの紹介・派遣を行うとともに，地域や関係機関と連携したマニュアルの見直しや避難訓練等の実践研究を行い，成果をフォーラム等で広く普及することで，地域の災害特性を踏まえた地域ぐるみの学校防災を推進します。

⁶ みやぎ防災ジュニアリーダー・・・将来の地域防災活動の担い手育成のため県教育委員会が養成・認定。防災に関する知識・技術を習得し，防災や減災への取組に自発的に協力，活動する高校生。

⁷ 学校防災アドバイザー・・・学校が有する防災上の課題等について調査・分析し，学校に対して，実行可能かつ具体的な助言等を行う，大学等の有識者。

(5) 部活動指導支援の体制整備

令和5年3月に策定した部活動指導に関するガイドラインを踏まえ、科学的な根拠に基づいた効果的な指導の充実を図るとともに、各学校において、部活動の活動方針及び活動計画を作成・公表するなど、実効性のある取組を推進し、部活動指導体制の充実を図ります。

あわせて、関係団体、大学等と連携し、競技力及び技能の向上、スポーツや運動、芸術・文化に親しむ等、生徒のニーズに応じた部活動の在り方に関する研究を進め、新たな部活動の在り方及び主体である生徒が必要とするトレーニングや練習を、効果的、効率的に行うことができる創意工夫や改善案等に関する研究報告を各種会議等で行い、普及啓発に努めます。

さらに、専門的知識や技能を持った人材を配置し、指導の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の予防も踏まえた効率的・効果的な指導を行うなど、部活動の指導支援体制の整備を図ります。

(主な取組)

項目	内容
○部活動指導員の配置	高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図ります。

(6) 多様化・複雑化した課題に対する教育相談体制の充実

不登校や中途退学、いじめや暴力行為等生徒指導上の事案、発達障害など特別な支援を必要とする生徒への対応など、多様化・複雑化した課題に対応できるように、相談体制の充実及び地域の関係機関や家庭と連携した指導の充実を図ります。また、いじめ対策や不登校生徒支援等に係る様々な人材を配置するとともに、教職員が教育活動に専念できる環境づくりを進めるため、学校における諸課題に迅速かつ適切に対応できるよう各種の支援を行います。

さらに、障害のある生徒とない生徒が共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの充実や通級指導を推進するため、教員の特別支援教育に係る理解啓発や指導力の向上を図るほか、発達障害に係る教育プログラムの研究の推進、小・中学校との切れ目ない連携体制の構築を図ります。

(主な取組)

項目	内容
<ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラー⁸の全校配置 ○スクールソーシャルワーカー⁹の配置・派遣 ○スーパーバイザー¹⁰の配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー連絡会議の開催 	<p>全県立高校にスクールカウンセラーを配置するほか、各学校の要望に応じ、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣します。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症による状況の変化を踏まえ、通常の配置以外にも、生徒の悩みを早期に発見したり、継続的にケアしたりできるよう、各校の要請に応えられる緊急派遣体制の充実を図ります。</p> <p>また、教職員の生徒指導や教育相談に関する専門的・実践的な研修を実施し、教育相談体制の充実を図ります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○不登校・発達支援相談室の設置 ○24時間子供SOSダイヤルの設置 ○SNSを活用した相談の実施 	<p>心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する臨床心理士が、面接又は電話による教育相談を行うとともに、心理カウンセラー資格を有する者がSNSによる相談に対応します。</p> <p>また、災害や感染症などにより様々な不安を抱えた生徒や、特に震災による心の傷が癒えず環境の変化などに適応できない生徒に対応して心のケアを進めるよう、相談体制を強化します。</p>

⁸ スクールカウンセラー・・・児童生徒の生活上の問題や悩みに対する相談・カウンセリングや保護者・教職員への助言・援助を行う目的で学校に配置されている公認心理師や臨床心理士などの資格を持った専門家。

⁹ スクールソーシャルワーカー・・・問題を抱えた生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整、学校内における支援体制の構築を行う目的で学校に配置されている社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を持った専門家。

¹⁰ スーパーバイザー・・・スクールカウンセラー、またはスクールソーシャルワーカーに対して、その業務に関する指導・助言等や県教育委員会主催の研修会等の講師等の業務を行う、資格を持った専門家。

項 目	内 容
○生活面や学習面において個に応じたサポート等を行う支援員の配置 ○心のサポートアドバイザー ¹¹ の配置 ○高等学校生徒指導連絡会議等の開催	生徒指導や学習支援を行う支援員を配置し、多様な背景や要因による悩みを抱える生徒に対して個に応じたサポートを行うほか、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、問題の早期発見・早期解決を図ります。
○通級による指導に関する研修の実施	高等学校における通級による指導の担当者等を対象とした研修を通して、主たる指導者の育成と、担当者の専門性及び指導力の向上を図ります。
○学びの多様性を活かした教育プログラムの研究	発達障害の可能性のある生徒に対する効果的な指導・支援に関する教育プログラムを研究し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図ります。
○小・中学校等との連携体制の構築 ○共に学ぶ教育推進フォーラムの開催	小・中学校などと連携し、障害のある生徒と障害のない生徒が共に学ぶことで得られる教育的効果を検証するとともに、取組について理解啓発を図ります。

¹¹ 心のサポートアドバイザー・・・学校及び保護者からの相談に応じるとともに、市町村や学校の派遣要請に応じた支援を行うほか、問題行動等対策推進校を巡回訪問し、指導・助言を行う目的で県教育委員会に配置されているスタッフ。

2 未来を拓く魅力ある学校づくり

(1) 社会的ニーズに応じた高校，学科の在り方

①学科等の在り方

各高校がスクール・ミッションに沿って特色化・魅力化を図る観点から，普通科改革を含めた普通科の在り方について検討するとともに，地域産業を支える人材育成に繋がる専門学科や総合学科の在り方について，令和4年5月の宮城県産業教育審議会の答申（今後の産業教育の在り方について）を踏まえ，検討していきます。

専門学科については，南部地区における土木の学びの充実など，地域の産業構造やニーズに応じた学びの在り方について検討するほか，総合学科については，系列を相互に関連付けた学びの実践など，少子化の中でも地域の特性や生徒のニーズに応じた幅広い学びの在り方について検討していきます。

②地域等との連携

高校教育の質の向上を図り，生徒の豊かな学びを実現するため，地域等と連携した特色ある教育活動が求められていることを踏まえ，地域パートナーシップ会議により，地域や企業，NPO法人等の教育資源や地域人材の活用を図ります。また，地域住民や保護者等との連携による学校経営力の向上を図るため，松島高校，中新田高校，志津川高校（令和5年4月1日から南三陸高校）に導入しているコミュニティ・スクールについて，他の学校への導入も検討していきます。

(2) 学びの多様化への対応

「第3期県立高校将来構想」では、「目指す学校づくりの方向性」の取組の1つとして、学びの多様化への対応を掲げており、学び直し等の課題に対しては、多様な入学動機や学習歴を持つ生徒への対応など、様々な学びのニーズに応える新たなタイプの学校の設置を検討することとしています。また、定時制課程については、これまでの勤労青年のための学びの場としての役割に留まらない様々なニーズに応える学校づくりを推進するほか、通信制課程については、学習環境の整備と教育内容の充実を図ることとしています。

なお、学びの多様化への対応に当たっては、教員の生徒に対する指導の在り方も変化が求められることから、学習者中心の支援を行えるように教員の資質・能力の向上を図るとともに、社会の形成者としての自覚や、自己効力感及び自己有用感の涵養について、志教育との関連も意識して取り組んでいきます。

①新たなタイプの学校

生徒の能力・適性や興味・関心、進路希望が多様化する中で、生徒の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸ばすための学校づくりが必要です。また、学校生活や学習に困難さを抱える生徒を含め、様々な生徒が充実した学校生活を送るためには、学習に対する支援をはじめとした学校生活全般に関する支援体制の構築が必要です。

このことから、時代や社会の変化、生徒のニーズを踏まえて、以下のような「新たなタイプの学校」の設置について検討します。

項目	内容
コンセプト	○個々に応じた多様な学び方を提供することにより、生徒自らが高校生活をデザインし、夢や希望を実現することができる学校
主に対象となる生徒	○個々の状況に合わせてフレキシブルに学ぶことにより、自己実現や進路実現を目指す生徒
学校の概要	○学校の位置付け：定時制課程と通信制課程の機能を併せ持った全日制課程 ○学校規模：募集定員は4～5学級規模（160人～200人）を想定 ○設置場所：仙台市内又は仙台近郊の既存校（学校の選定に当たっては、新たなタイプの学校への転換により、既存校の特色や活力の向上に繋がることなどを考慮）
学校の特色	○フレキシブルな学び方 <ul style="list-style-type: none"> ・単位制の導入（生徒が自由に教科・科目を選択，フリークラス） ・幅広い授業時間帯の設定（生徒一人一人の生活スタイルに柔軟に対応） ・単位の半期認定の導入（生徒の状況に応じた柔軟な時間割の編成） ・全通併修制度の活用（登校が難しい生徒の学習機会の充実） ○魅力ある学び <ul style="list-style-type: none"> ・探究的な学び（地域に関する学びや教科・科目に関する学びなど） ・地域等と連携した学び（大学等の講義受講や社会人聴講生の受入れなど） ・学校外学修（ボランティア，インターンシップ，資格取得，高卒認定など） ・多様な人材を活用した学び（企業経験者による探究プログラムの展開など）

項目	内容
学校の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○多種多様な教科・科目 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な進路希望に応じた教科・科目（大学進学から就職まで対応） ・学び直し等に対応した教科・科目 ・キャリアデザインモデルの提示（生徒の学習プラン作成のサポート） ○サポート体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・チューター¹²制の導入（生徒の希望する進路の実現等に向けたサポート） ・多様なスタッフの活用（学習支援員，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー，スクールロイヤー¹³など） ・チューター間の連絡体制（生徒一人一人の学習や生活状況の共有） ・ICTを活用した生徒との連絡体制（登下校及び授業の出欠など）
開校時期	<ul style="list-style-type: none"> ○令和8年度を想定

¹² チューター・・・クラスがない学校において，担任の替わりとなる教員。学校生活や学習のサポートなど，生徒の希望する進路実現や目標達成に向けてサポートを行う。

¹³ スクールロイヤー・・・学校等におけるいじめ予防教育の推進や生徒指導上の諸課題の解決支援のために，学校からの法的相談への対応や，いじめ予防教室の講師等を行う弁護士。

②定時制課程

定時制課程は、従来からの働きながら学ぶ場としての役割も果たしているものの、学習や学校生活に困難さを抱える生徒が学ぶ場としての役割が大きくなっています。また、現状で在籍者数が定員を下回っている学校が多く、さらに今後、県内の中学校卒業生数も減少すると見込まれていることから、現在の体制を維持することは困難になると考えられます。

以上のことから、令和元年度に開催した県立高等学校将来構想審議会の答申に基づき、学習環境の充実と学校の体制の整備を図ります。

項目	具体的な取組
学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none">○単位制の導入等により、学習や学校生活に困難さを抱える生徒が学習を継続できる体制を整備します。○定通併修制度の推進、ICT機器やデジタル教材の活用を通して、生徒の興味・関心、進路希望に対応できる学習環境の充実を図ります。○自分の生活スタイルや学習のペースに合わせた時間帯での学習が可能であることなど、定時制課程の特長について広く情報発信を行います。
学校の体制整備	<ul style="list-style-type: none">○定時制課程は、学習時間帯や科目選択の多様性を確保するために多部制への移行を検討します。○移行に際しては、機能集約による限られた資源の有効活用や体制の充実を図るために、定時制課程同士の再編、さらには課程の枠を越えた学校の再編を検討します。再編後の学校については、前述する新たなタイプの学校への移行も含めて検討します。○ただし、著しく通学が困難となる場合などの地域性や専門学科の学びの機会の確保など、考慮すべき事情がある場合には、当面の間、再編を留保するなどの配慮を行いますが、引き続き再編等について検討していきます。なお、この場合であっても他校、他課程との連携、さらにはICTを活用した遠隔授業等により学習環境の充実を図ります。

③通信制課程

県内唯一の公立通信制高校である美田園高校において、在学中の学習の継続や進路の達成に向けて教育内容の充実を図るとともに、ICTを活用した学習の推進や学習サポーターによる学習支援の充実など、生徒一人一人のニーズに応じた個別の支援を強化します。また、全日制高校や定時制高校において、様々な背景を抱えた生徒等の多様な学習ニーズに対応するため、美田園高校を活用した併修制度について、活用方法や実践事例の周知等に取り組むことにより、更なる推進を図っていきます。

(3) 再編等の考え方

①基本的な考え方

「第3期県立高校将来構想」では、生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できるような教科・科目の開設とともに、学習活動や学校行事の充実などの観点から、活力ある教育環境の確保には一定の学校規模が必要であり、全日制課程の適正な学校規模の目安を4～8学級（1学年）としています。

適正規模を下回る1学年3学級規模以下の本校及び分校については、速やかに再編の検討を進めます。また、適正規模の学校であっても、各地区における中学校卒業生数減少の状況を踏まえながら、再編等を検討します。

なお、再編等の検討に当たっては、以下の観点により行います。

<p><観点></p> <ul style="list-style-type: none">○社会的状況<ul style="list-style-type: none">・中学校卒業生数の見込み・公共交通機関等の状況○学校の状況<ul style="list-style-type: none">・各高校の現状（規模、充足率、施設）・学校配置や学科バランス・各高校が果たしている役割○今後、地区において高校に求められる役割

②現状で適正規模を下回る学校の取扱い

○1学年2学級及び3学級規模の学校

1学年2学級及び3学級規模の学校は、当面、特例校として存続しますが、引き続き再編について検討を行います。

ただし、特例校であっても、在籍生徒数¹⁴が収容定員の3分の2未満となった場合、3学級規模の学校にあつては学級減することを検討します。また、2学級の学校にあつては、募集停止することを検討しますが、学校が所在する市町の中学校からの入学状況¹⁵など、学校や地域の実情を考慮して分校とすることも検討します。

○1学年1学級規模の学校

1学年1学級規模の学校であっても、在籍生徒数が収容定員の3分の2未満となった場合には、存廃について検討します。

¹⁴ 各年の5月1日時点における在籍生徒数。以下同じ。

¹⁵ 学校が所在する市町（合併特例法に基づき合併した市町にあつては平成15年3月31日時点での市町）における直近3年の中学校卒業生数の4分の1以上が在籍しているかを目安とする。

③適正規模を下回る学校における学びの在り方

適正規模を下回る学校については、生徒の興味・関心や多様な進路希望に応じた教科・科目の開設が難しいこと、多様な価値観に触れる機会が少ないこと、生徒のニーズに応じた部活動（特に、団体競技等の部活動）の設置や学校行事の充実が難しいことなど、活力ある教育環境を確保する上での課題があります。

適正規模を下回る1学年3学級規模以下の学校については、再編等の検討過程において、当面は存続することも想定されることから、活力ある教育環境を確保するために、様々な取組や運営上の工夫を講じていきます。

○ICTを活用した遠隔教育システムの導入による学習環境の充実

適正規模を下回る学校については、教員の配置数が少ないため、生徒の興味・関心や多様な進路希望に応じた教科・科目の開設が難しいことから、ICTを活用した遠隔教育システムの導入により、学校間のネットワークを構築し、学習環境の充実を図ります。

○地域等との連携による学習活動の充実や多様な交流機会の創出

適正規模を下回る学校については、人間関係に広がりを作ることが難しく、多様な価値観や意見に触れる機会の確保やコミュニケーション能力の育成に課題があることから、地域の協力による体験的な学習の充実や外部講師の招へい、地域行事やボランティア活動への参加など、地域等と連携することにより、学習活動の充実や多様な交流機会の創出を図ります。

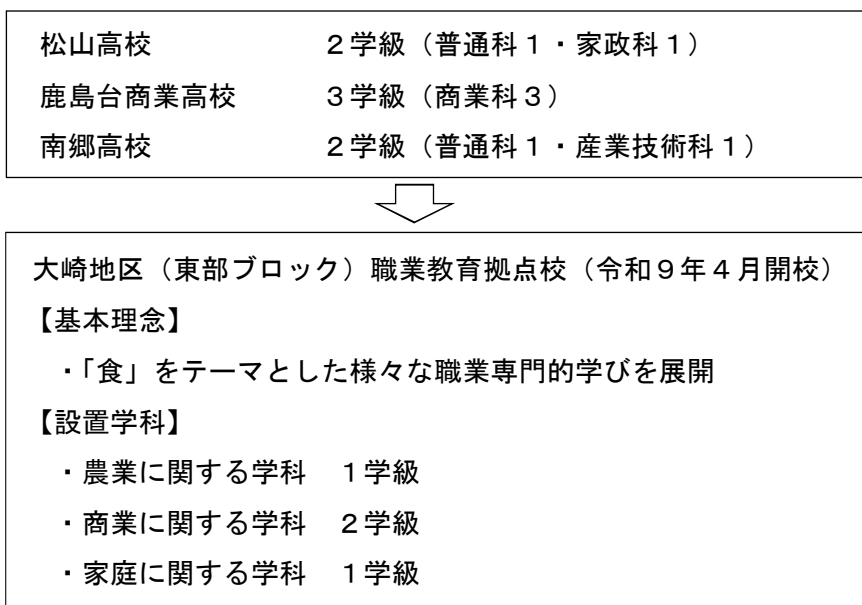
○学校間連携による課外活動の充実

適正規模を下回る学校については、生徒のニーズに応じた部活動の設置や活力ある学校行事の開催が難しいことから、単独校同士の連携により、多様な交流機会を創出し、学校行事や部活動の充実を図ります。

(4) 再編等

①大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校

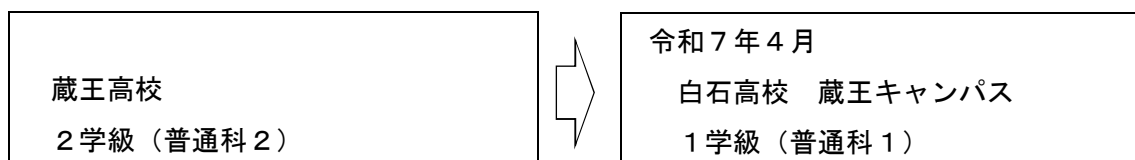
大崎地区の東部ブロックに所在する松山高校、鹿島台商業高校、南郷高校を再編し、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、鹿島台商業高校の敷地内に新たな職業教育拠点校を新設します。その際、既存校に設置されている専門学科及び学びを基本とした上で、「食」をテーマとした様々な職業専門的学びを展開し、同地域の資源を利活用しながら地域ブランドの創出や魅力化に取り組み、地域への貢献を目指します。



この再編により、松山高校、鹿島台商業高校、南郷高校は、令和9年度に募集を停止し、令和10年度末を以って閉校します。

②白石高校蔵王キャンパス

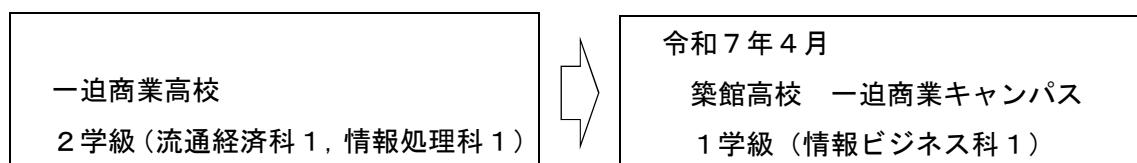
蔵王高校を白石高校の分校とし、名称を白石高校蔵王キャンパスとします。



上記により、令和7年度の入学生から白石高校蔵王キャンパスでの募集となります（令和6年度以前の入学生は、蔵王高校での卒業となります）。

③ 築館高校一迫商業キャンパス

一迫商業高校を築館高校の分校とし、名称を築館高校一迫商業キャンパスとします。



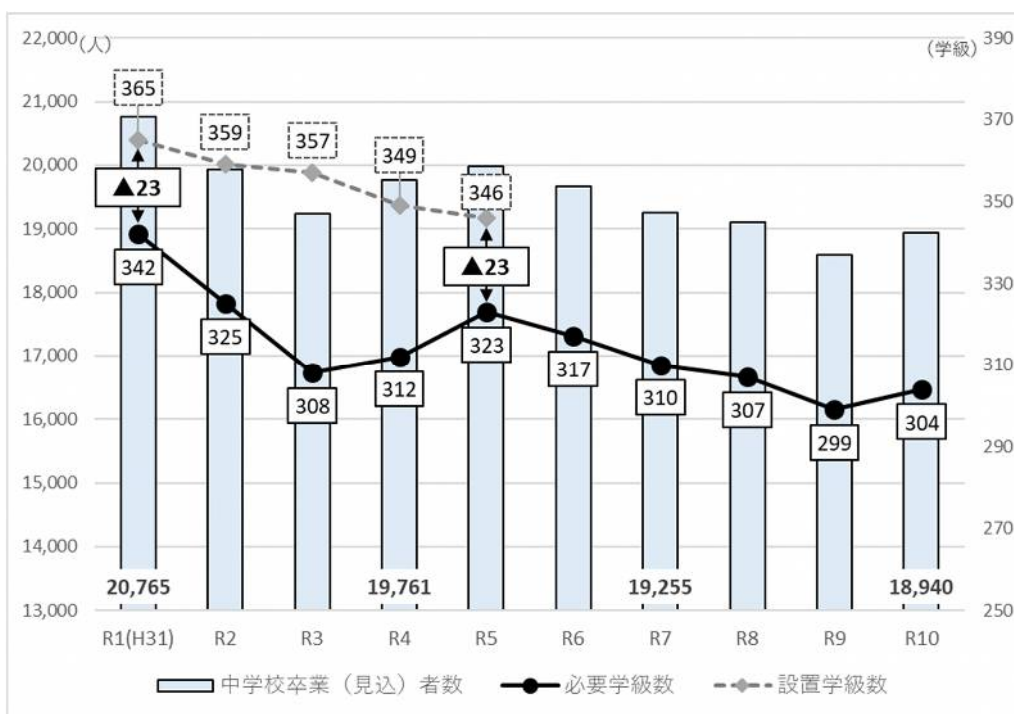
上記により、令和7年度の入学生から築館高校一迫商業キャンパスでの募集となります（令和6年度以前の入学生は、一迫商業高校での卒業となります）。

④ 大河原産業高校

令和5年4月に大河原産業高校が開校することにより、柴田農林高校と大河原商業高校は、令和6年度末を以って閉校します。このことに伴い、柴田農林高校川崎校については、令和7年度から大河原産業高校を本校とします。また、大河原商業高校定時制課程の閉課程に際しては、南部地区への多部制定時制や新たなタイプの学校の設置について併せて検討していきます。

1 今後の中学校卒業者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

< 全県 >



グラフ：中学校卒業（見込）者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

① 中学校卒業（見込）者数の見込み

	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
南部地区	1,481	1,428	1,358	1,386	1,512	1,413	1,347	1,238	1,247	1,175
中部地区	13,847	13,182	12,962	13,375	13,474	13,508	13,299	13,284	12,932	13,294
大崎地区	1,864	1,853	1,768	1,811	1,769	1,678	1,667	1,641	1,609	1,611
栗原地区	543	524	484	491	511	482	452	465	468	440
登米地区	717	709	626	645	652	623	613	617	550	597
石巻地区	1,672	1,614	1,485	1,518	1,527	1,450	1,404	1,361	1,346	1,394
気仙沼・本吉地区	641	620	552	535	538	514	473	503	440	429
全県	20,765	19,930	19,235	19,761	19,983	19,668	19,255	19,109	18,592	18,940

注) 学校基本調査（文科省）及び0～5歳児の住民基本台帳人口をもとに、5年間の社会増減を考慮し作成。

(R1(H31)からR4までは実数、以降は推計値)

注) 各年3月末卒業生、中等教育学校（前期課程）修了者を含む。

※注記は以下、各地区においても同じ。

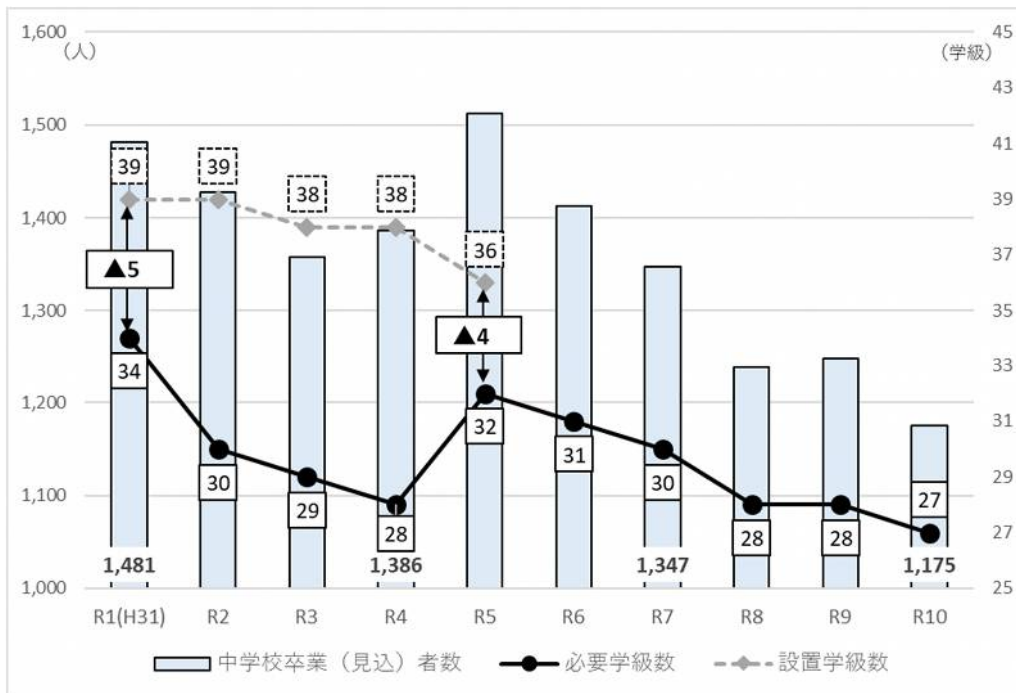
② 公立高校全日制課程必要学級数の見込み

	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
南部地区	34	30	29	28	32	31	30	28	28	27
中部地区	199	190	186	190	193	192	189	189	184	188
大崎地区	37	35	31	31	33	32	32	31	31	31
栗原地区	11	11	10	10	10	10	9	10	9	9
登米地区	13	13	11	12	12	11	11	11	10	11
石巻地区	35	33	30	31	32	30	29	28	28	29
気仙沼・本吉地区	13	13	11	10	11	11	10	10	9	9
全県	342	325	308	312	323	317	310	307	299	304

注) 地区毎の学校配置等の検討の参考とするため、直近5年間の全日制高校進学率、公立進学率等、地区間出入等を用いて作成したもの。(R1(H31)からR4までは実数、以降は推計値)

※注記は以下、各地区においても同じ。

<南部地区>



グラフ：中学校卒業（見込）者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

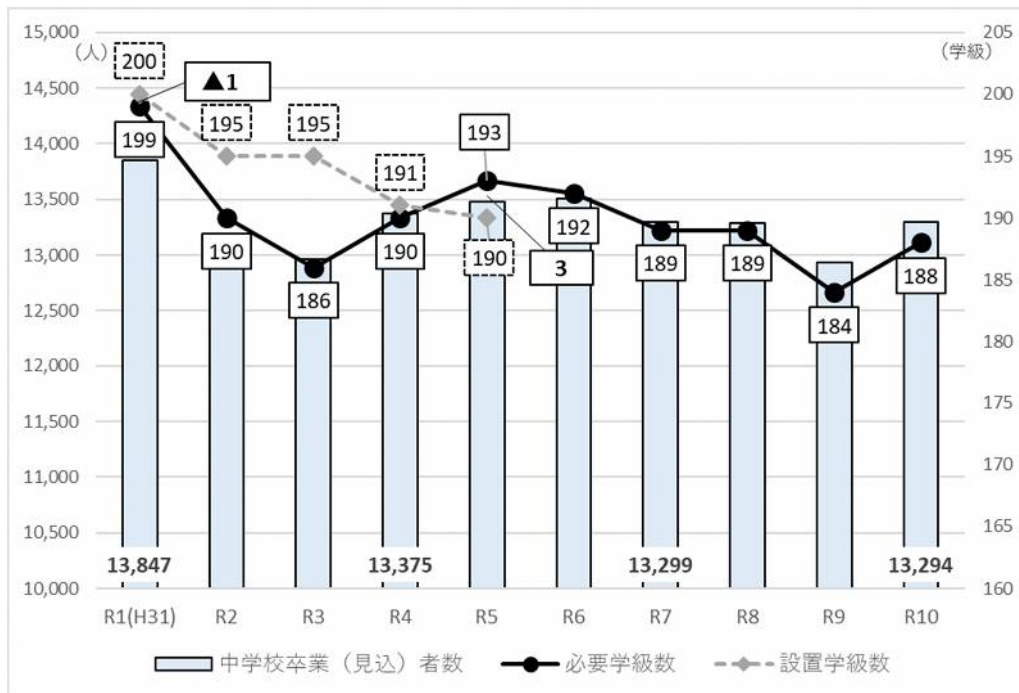
①中学校卒業（見込）者数の見込み

南部地区	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業（見込）者数	1,481	1,428	1,358	1,386	1,512	1,413	1,347	1,238	1,247	1,175
H31.3卒業（見込）者数との差	0	△ 53	△ 123	△ 95	31	△ 68	△ 134	△ 243	△ 234	△ 306

②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

南部地区	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要学級数	34	30	29	28	32	31	30	28	28	27
設置学級数	39	39	38	38	36	-	-	-	-	-

<中部地区>



グラフ：中学校卒業者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

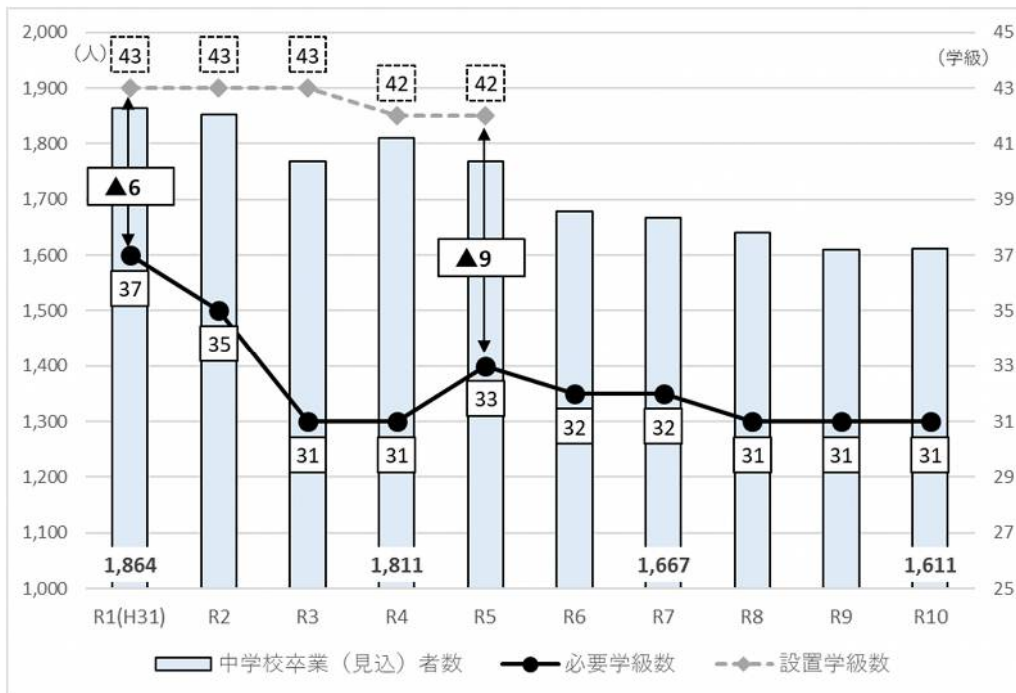
①中学校卒業者数の見込み

中部地区	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業（見込）者数	13,847	13,182	12,962	13,375	13,474	13,508	13,299	13,284	12,932	13,294
H31.3卒業者数との差	0	△ 665	△ 885	△ 472	△ 373	△ 339	△ 548	△ 563	△ 915	△ 553

②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

中部地区	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要学級数	199	190	186	190	193	192	189	189	184	188
設置学級数	200	195	195	191	190	-	-	-	-	-

<大崎地区>



グラフ：中学校卒業者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

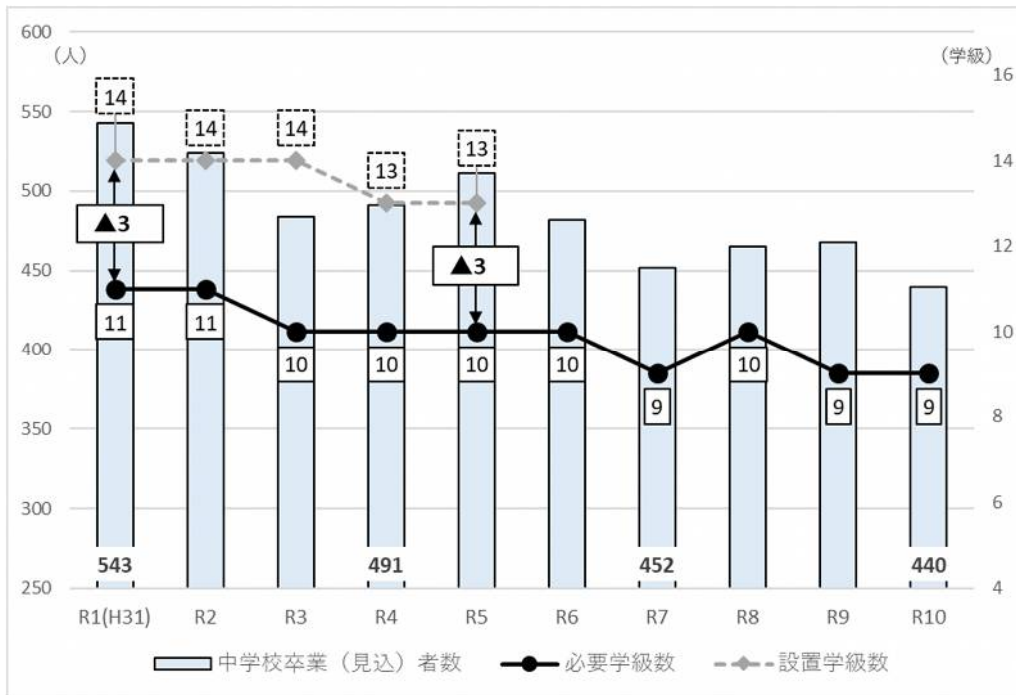
①中学校卒業者数の見込み

大崎地区	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業（見込）者数	1,864	1,853	1,768	1,811	1,769	1,678	1,667	1,641	1,609	1,611
H31.3卒業者数との差	0	△ 11	△ 96	△ 53	△ 95	△ 186	△ 197	△ 223	△ 255	△ 253

②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

大崎地区	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要学級数	37	35	31	31	33	32	32	31	31	31
設置学級数	43	43	43	42	42	-	-	-	-	-

<栗原地区>



グラフ：中学校卒業（見込）者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

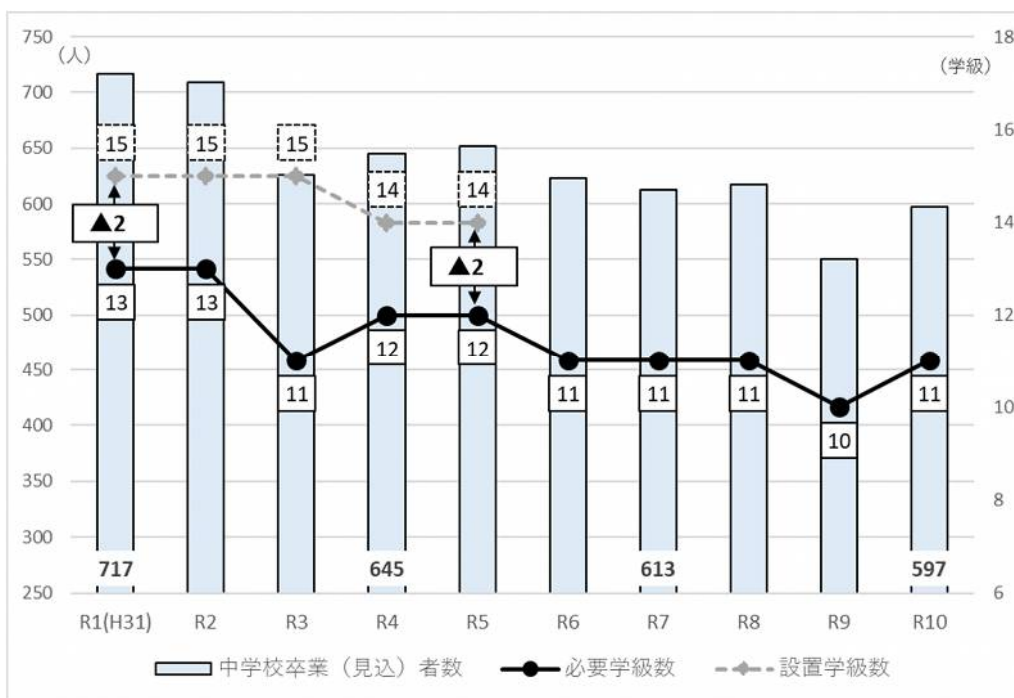
①中学校卒業（見込）者数の見込み

栗原地区	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業（見込）者数	543	524	484	491	511	482	452	465	468	440
H31.3卒業（見込）者数との差	0	△ 19	△ 59	△ 52	△ 32	△ 61	△ 91	△ 78	△ 75	△ 103

②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

栗原地区	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要学級数	11	11	10	10	10	10	9	10	9	9
設置学級数	14	14	14	13	13	-	-	-	-	-

<登米地区>



グラフ：中学校卒業者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

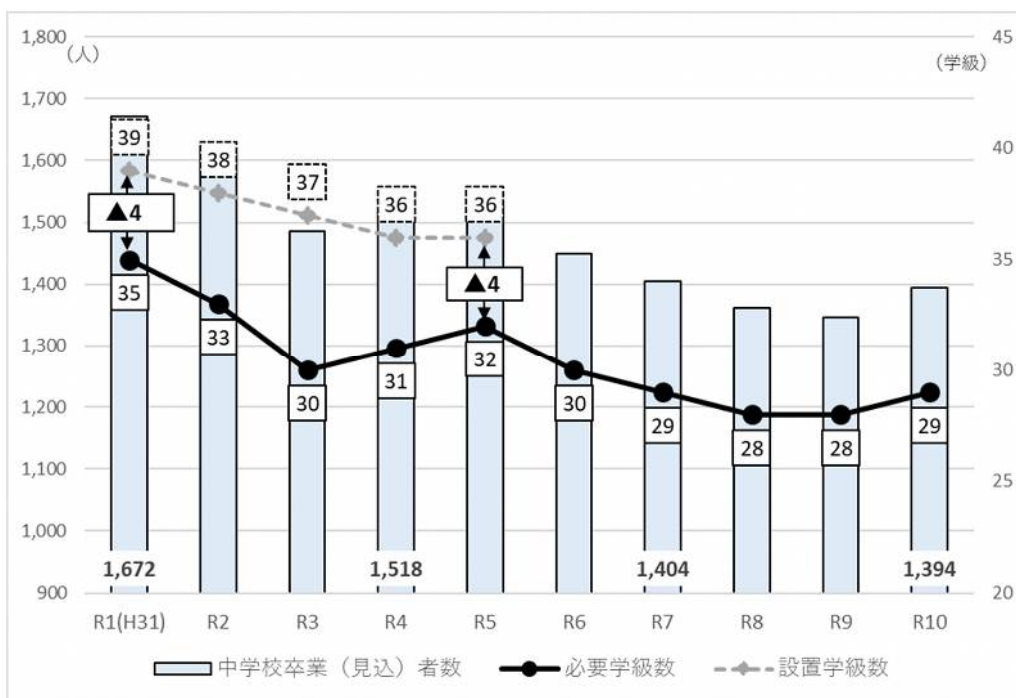
①中学校卒業者数の見込み

登米地区	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業（見込）者数	717	709	626	645	652	623	613	617	550	597
H31.3卒業者数との差	0	△ 8	△ 91	△ 72	△ 65	△ 94	△ 104	△ 100	△ 167	△ 120

②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

登米地区	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要学級数	13	13	11	12	12	11	11	11	10	11
設置学級数	15	15	15	14	14	-	-	-	-	-

<石巻地区>



グラフ：中学校卒業者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

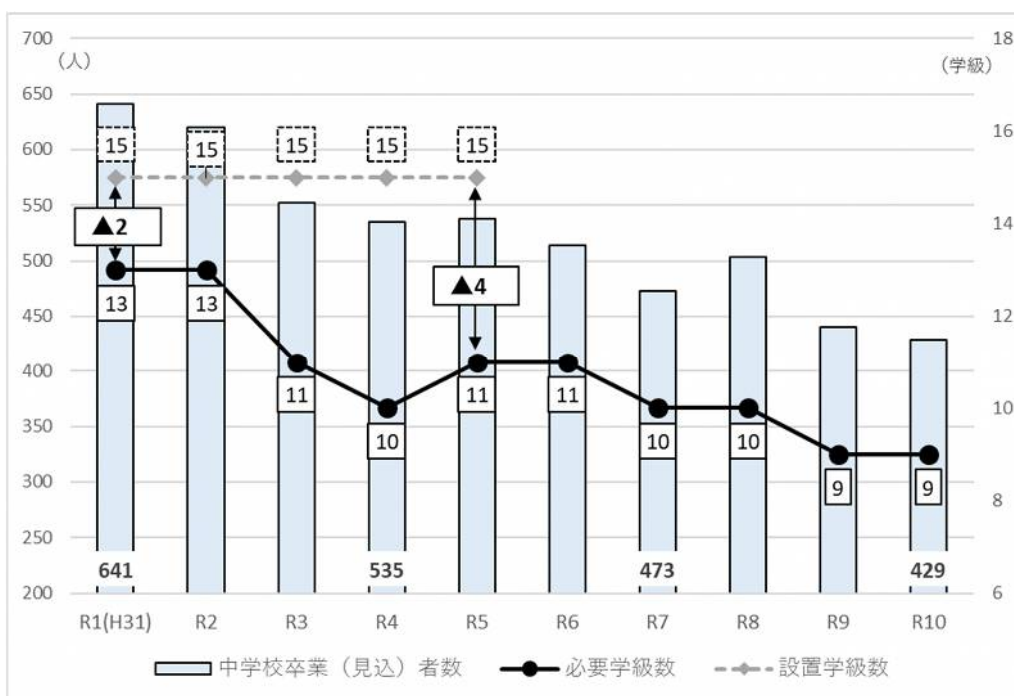
①中学校卒業者数の見込み

石巻地区	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業（見込）者数	1,672	1,614	1,485	1,518	1,527	1,450	1,404	1,361	1,346	1,394
H31.3卒業者数との差	0	△ 58	△ 187	△ 154	△ 145	△ 222	△ 268	△ 311	△ 326	△ 278

②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

石巻地区	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要学級数	35	33	30	31	32	30	29	28	28	29
設置学級数	39	38	37	36	36	-	-	-	-	-

<気仙沼・本吉地区>



グラフ：中学校卒業者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

①中学校卒業者数の見込み

気仙沼・本吉地区	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業（見込）者数	641	620	552	535	538	514	473	503	440	429
H31.3卒業者数との差	0	△ 21	△ 89	△ 106	△ 103	△ 127	△ 168	△ 138	△ 201	△ 212

②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

気仙沼・本吉地区	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要学級数	13	13	11	10	11	11	10	10	9	9
設置学級数	15	15	15	15	15	—	—	—	—	—

2 令和5年度 公立全日制高校の配置状況

令和5年度 募集 学級数	南部地区			中部地区			大崎地区			栗原地区			登米地区			石巻地区			気仙沼・本吉地区		
	学校数	所在市町	学校名	学校数	所在市町	学校名	学校数	所在市町	学校名	学校数	所在市町	学校名	学校数	所在市町	学校名	学校数	所在市町	学校名	学校数	所在市町	学校名
8	7			7	若林区 青葉区 宮城野区 青葉区 青葉区 泉区 塩釜市	仙台第一 仙台第二 仙台第三 工業 仙台(※) 仙台商業(※) 塩釜															
7	8	1	白石市	7	青葉区 太白区 太白区 多賀城市 岩沼市 富谷市 利府町	宮城第一 仙台三桜 仙台南 仙台南 多賀城 名取 富谷 利府															
6	20	2	白石市 大河原町	11	若林区 泉区 泉区 泉区 太白区 青葉区 若林区 宮城野区 宮城野区 名取市 名取市	仙台二華 泉 泉松陵 泉錦山 仙台西 仙台広瀬 宮城 仙台真 宮城野 宮城野 仙台工業(※) 名取北 農業	古川 古川黎明 古川工業	2	登米市 登米市	佐沼 登米総合産業	1	石巻市	石巻	1	気仙沼市	気仙沼					
5	7			3	太白区 亘理町 大和町	仙台向山 亘理 黒川	1	美里町	追桜												
4	10	2	柴田町 角田市	1	松島町	松島	1	蒲谷町	築館												
3	8	2	村田町 丸森町				3	大崎市 加美町 色麻町	鹿島台商業 中新田 加美農業												
2	7	1	蔵王町				3	大崎市 大崎市 美里町	松山 岩出山 南郷	2	栗原市 栗原市	岩ヶ崎 一迫商業	1	登米市	登米						
1	1	1	川崎町																		
学校数 計	68	9		29			11		4												4
学級数 計	346	36		190			42		13												15
学級数 平均	5.1	4.0		6.6			3.8		3.3												4.5

※印は市立。仙台、仙台工業は30人または35人学級。

第3期県立高校将来構想第2次実施計画

宮城県教育委員会（教育庁教育企画室）

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

TEL 022-211-3617

E-mail kyoikupe@pref.miyagi.lg.jp

HP <https://www.pref.miyagi.jp/site/kyouiku/>
